

労働者使用人員 三、九五四、四一六人

附記 前號に誤植があつたから訂正して置く。

労力費總額 四、四九一、三四三圓

頁 段 行目 誤 正

と謂ふ實績を得たのであつて、尙ほ且つ労働者の紛擾等も

八四 下段 二行目 然し 然して

無く、極めて順調に而かも當初の豫期以上の好成績を收め

九〇 一行目 三〇九圓 三〇・九圓

得たことは、之れ偏に關係者各位の奮勵努力に依るもので、

一〇〇 四行目 五一三圓 五一三圓

茲に深甚なる感謝の意を表して本稿を結ぶ。

(完)

自動車製造事業法の實施と

道路改良國策の樹立

N T 生

に當るであらう。

國家産業の開發促進策として、又國防施設の充備策として、自動車製造事業法が、第六十九回帝國議會の協賛を経たから不遠其の實施を見るであらう。商工省も陸軍省も該法實施に就いては多大なる期待と努力とを拂ふものである

法は法にして單なる文獻に外ならないが、其の活用は之を掌る人にあるのは敢て吾等の言ふを待たずして明かなる所であるが自動車製造事業法の實施に依りて大衆車の發達は著しく助長せられ外國會社の進出は防止せられ國產自動

車の開発促進策として、又國防施設の充備策として、自動車製造事業法が、第六十九回帝國議會の協賛を経たから不遠其の實施を見るであらう。商工省も陸軍省も該

車に依つて自給自足の域に達するのも望みなきにあらずである。されど自動車が如何に製造されて其機能に於ても生産量に於ても不足なきことを得るに至つたとしても鐵道省運輸局の舊自動車課長が「我國の道路の改良が不充分で自動車の發達に伴はないで跛行的である即ち道路が悪い、國道も府縣道も市町村道も悉く惡道路であるから此現状に直面して征服論的自動車運輸事業を考へ理想の實現に向つて進まんとすれば勢ひ道路の改良に向つて思ひを致し自ら解決するの決意と用意とを要することは當然である」と公言して憚る所なきも之れ決して誇張の言とは言はれない、實に衆車工業の國策が確立せられ優良なる車輛が生産さるゝに至つても此の國產車は徒らに倉庫に貯蔵すべきものでもなく又之を外國に大量輸出すべきものでもなきは勿論である。

去る議會に於ける元の外務大臣芳澤謙吉氏が自動車製造事業法案に對しての質問はさすがに該博な材料と透徹な見識との觀察批判である夫れは斯うである。

『私は自動車製造事業法案に關聯しまして、一言私の所見を述べて、之に對しまする政府の御意見を伺つて見たいと思ふのであります。申す迄もなく近年我が國に於ける輕工業は、非常な發達を爲しまして、是と同時に重工業も亦長足の進歩を爲したのであります。然るに自動車製造業だけは、未だ十分とは申すことは出來ないのでありますて、其の大部を外國からの輸入に俟つと云ふ情況にあるのであります。所が躍進日本としましては、殊に現下の世界は飛行機と自動車の世界である、日本でも國防から申しましても、產業から申しましても、自動車の製造業の發達は日本に取つて必要とする所である、然るに只今申した通り自動車の大部分は、外國からの輸入に俟つと云ふ現況では甚だ心細い、茲に於きまして政府に於て、只今議題となつて居る自動車製造事業法と云ふものを制定することに相成つたのであります。此の法案の目的は、只今委員長から縷々御説明にも相成りました通り、國防上、產業上の爲に自動車製造業者に對して、免稅其の他の特典、便宜を與

ふる、さうして自動車製造業の奨勵鼓舞をやると云ふのが目的であるのであります。私は此の目的を達する爲に誠に適當な法律案と考へて居るのであります。そこで此の法律が發布せられた後は、大いに自動車製造業の發達に貢獻するものあることは、私の確信して疑はぬ所であります。所で自動車の製造業の發達と云ふことは、獨り此の製造業者に對する奨勵鼓舞と云ふばかりではないかぬやうに私は考へる、どう致しましても製造業者に對する奨勵鼓舞と同時に、自動車の使用さるる道路の改良、是が必要である。又同時に自動車を使用する人に對する奨勵鼓舞と云ふことも必要であると思ふのであります。只今議題となつて居りまする自動車製造事業法案は、是は製造業者に對する奨勵鼓舞の方法である、手段である、勿論道路改良とか、自動車使用者に對する奨勵鼓舞の途とか云ふものは、此の法案の中に規定すべきものではないのである。併しながら自動車製造業の發達を希望すると云ふ見地から申しますると云ふと、私共は矢張り此の道路の改良、及自動車を使用する人に對す

る奨勵の途に付ても、政府の御考慮を煩はしたいと思ふのであります。そこで自動車の使用さるる道路と云ふ問題に付きましては、どうも日本の道路と云ふものが、甚だ我々の見る所を以てすると不満足な状態にある、日本の國道の中に鋪装された部分は僅かに一割強である、府縣の道路の鋪装された部分は二分くらゐに當つて居ると云ふことであります。今日、日本は政治上、經濟上、世界に於て我も他にも一大強國を以て任じて居る、其の日本に於きまして、道路の鋪装された部分は、只今申すやうな比率では、甚だ心細い感じがするのであります。是は面目の問題と云ふやうな性質のものでなく、實利實害を伴つて居る問題である。私の希望致して居る所は、せめて國道だけでも、國道の中でも特に北樺太より南臺灣に至る國道の幹線だけでも早く鋪装した方が宜いと考へて居るのであります。是は國防上から考へましても、産業上から考へても、放擲して置くことの出來ない問題と私は信じて居る、自動車製造業の發達の點から考へて見ましても、道路が改良せられ、鋪装

せられることになりますと云ふと、自動車製造業と云ふものは盛になるに決つて居る、ドイツ政府は最近に六千キロメートルの大道路を建築したさうであります。失業者救濟の目的からやつた事業であるさうでありますけれども、其の結果に於ては自動車の發達、自動車工業の發達に非常に貢献したのである。日本の國道は八千キロと稱せられて居る。八千キロの國道を鋪装すると云ふことは、大した難事業ではないと私は考へて居るのであります。ドイツ政府が六千キロの道路を僅々短日月の間に拵へたやうな努力に比べますれば、日本の國道全部を、殊に繼續事業としてやれば決して難事業ではない、八千キロ位の國道を鋪装すると云ふことは大したことじやない、之に要する經費としましても、非常に多額には上ばらぬと思ふ、若し之を繼續事業として、數年度若しくは十年間の繼續事業として遂行することにしますれば、毎年度に要しまする經費と云ふものは僅かな額で宜い、今日國防費十一億、總歲出二十三億圓の豫算を使つて居る日本政府としましては、僅々一年に一千

萬や二千萬圓を道路の改良費に振向ける、さうして數年若しくは十年の間に完成すると云ふことに致しますれば誠にメートルの大道路である。其の位の經費の捻出と出ふものは財政の當局に於ても左程私は困難を感じることはないと確信して居る、多少の勇氣をお出しになれば出来ることである。而して其の結果は誠に生産的事業となるのである、其の實例を申しますならば、年々外國の觀光客から日本は數千萬圓の利益を擧げて居る、外國人は御承知の通り鐵道旅行より自動車の旅行を好むのである、所が不幸にして日本の道路が良くない爲に、折角風光明媚の土地に行つて觀光したいと思つても、多くは汽車の便に依るより仕方はない、自動車の旅行が不便である、道路が悪い、若し國道を初め、府縣の道路まで鋪装せらるることになれば、外國の觀光客は今より二倍し、三倍するに至ることは、是は明かな事實であると思ふのであります。さう致しますれば、只今外國の觀光客から日本は得る所の數千萬圓、一億圓以内の金と云ふものは、其の時になれば二倍し、三倍するに相違

ない、非常に利益になり國庫の自然增收と云ふものは大に是で助ることになる。是ほど結構なことはないと思ふのであります。ホテルの建築は必要であるかも知れない、けれども何よりも必要なのは此の道路の改良である。日本の如き一等國で以て、今日の情況のやうな道路を持つて居る國は、外にはないと私は考へて居る、色々の意味から申しまして、此の道路の改良と云ふこと非常に必要であるのであります。只今の此の道路の話は、自動車が使用せらるる所の問題であります。是は即ち自動車を使用する人間の問題であります。是は即ち自動車を使用する人用として使用する人と、自家用として使用して居る人と二種類ある。歐米諸國の此の自動車の盛なる國に於きましては、營業用自動車より自家用の自動車の方が遙かに多い、所が日本では是と反対にタキシードの方が遙かに多い、どうも日本は一等國と申しましても、此の點に於ては誠に遺憾に思はるるであります。それがどうしてさう云ふ工合に自家用が少いのか、日本に於ては自動車を自家用として持つて居ることは贅澤である。それは何故贅澤であるかと云ふと、色々な他にも原因がありますけれども、第一には税が高い、自家用の自動車は本税に附加税を合算しますと云ふと、随分な多額に上ぼる、馬力に依つて税率が違ひ、又府縣に依つて税率が違ひます。併し兎に角日本に於ける自動車に對する税と云ふものは、恐らくは世界中で一番高いだらうと思ふ、殊に東京府に於ては最も高い、併しながら自動車が若し果して贅澤品であると云ふことならば、是は禁止的に高率の税を課した方が宜い、決して自動車製造業の發達を希ぶ爲に、製造業者に對して保護獎勵を與へる必要はない、若し自動車工業、製造工業と云ふものは國防上、產業上必要ありとすれば、國家としては贅澤品であると云ふ頭を去つて、さうして自動車製造業の發達を圖らなければならぬ、若し贅澤品であれば、是は禁止する積りで益々税率を高くするばかりでなく、製造業者に對す

る保護獎勵も止めた方が宜い、併し私はそれは時代逆行であつて、現に政府に於ても、今回此の法律案の制定に着手せらるるやうな譯でありまして、自動車は決して贅澤品として取扱ふべきものではないと思ふ。國防上は勿論、產業上、換言しますれば政治上、經濟上に於て、日本が此の上躍進を更に遂げむとすれば、どうしても飛行機と自動車の發達を遂行することに努力しなければならぬ、其の見地から申しますと云ふと、自動車の製造業を發達せんが爲には、今日の自家用の自動車に對しても稅率を低くする、是が必要である、尤も此の課稅の目的は、要するに自動車と云ふものは道路を破損することが夥しい、是は誠に御尤もな話、併しながら自動車の數が殖えて、さうして全體の自動車から徵收せらるる稅額が多くなれば、道路の改良費も亦多くなつて来る、詰り多量の自動車を日本が持つことになれば、府縣に於ける自動車から徵收する稅額が多くなるからして、改良費も其處から十分出て来て、改良事業は賄ふことが出来ると思ふ、例へば現在の稅率を假に三分の二

にする本稅及附加稅を合して……さうして其の結果自動車の數が今日の倍になるとすれば、全體の稅額は現在の稅額よりも餘計になる、斯う云ふ計算になる、それでありまするから今後政府が本法案の制定に依るなり、道路の改良に依るなり、それから府縣の自動車に對する稅率を低くするなり、色々な獎勵方法を講じました結果、自動車の數が多くなると云ふことになれば、自動車に對する稅額が殖えて來、其の結果道路の改良費は十分出て来る、斯う云ふことになると思ふのであります。米國の如きは實に自動車の數が多い、所が道路は非常に立派である、どうしてさう云ふ立派な道路を造ることが出来るか、自動車から徵收する稅額は十二億圓にも上ぼつて居る、自動車の數が多ければそれがだけ稅額が多くなるから、決して道路の破損を心配する必要はない、日本の自動車の數は全體で何萬ある、最近の調べに依ると十三四萬臺であると云ふ、所が英米佛等の國に於ては自動車の數はどうであるか、アメリカは五人か六人に付て一臺、イギリスは二十五人に付て一臺、フランスは

二十人に付て一臺、所が日本では六百二十人に付て一臺である、誠に自動車のまだ發達の遲々たることは、此の數字でも分るのであります。さう云ふやうな譯であります。私は此の自動車製造事業法の制定には全然同感でありまするが、併し此の法案の目的として居る所は何處にあるかと云ふに、即ち自動車製造業の發達にある、所が自動車製造業の發達と云ふことになりますと云ふと、最初私が申上げた通り、此の法律の制定ばかりでは所期の目的を達することは出來ない、どうしても自動車の使用さるる道路の改良發達及自動車に對する税を低くする、此の二つ、即ち此の製造業法と三つ相並んで初めて政府の希望して居られ、民間の希望して居る自動車製造業の發達が初めて成功することになるやうに私は考へて居るのであります。此の見地から致しまして私の申上げた只今の道路の改良の點及税率を低くすると云ふ點に付きまして、政府當局、どの大臣どどの政府委員どなたでも宜しい、政府當局の御意嚮を承らして戴けば、誠に満足之に過ぎぬのであります。

之に對して小川商工大臣は「……其の御意見は御尤もと

存じます。私も同じやうな考を持つて居るのであります第一に此の道路の改良は最も必要であります、政府も幹線道路の改良には最も力を注いで居るのであります、現に東京横濱の間には御承知の通り鋪装した道路が一本ありますが更に之に並行して、もう一つの鋪装した國道を造らんとして居るのであります。其の他色々な地方に政府自らの手に依つて國道を改良して居るのでありますが併しながら何分財政上の都合もありまして、思ふやうには參つて居りませぬ、只今の御意見には十分に副ひ兼ねて居ると思ふのであります、御意見を尊重致しまして善處したいと考へるのであります云々」と答へられた。

寔に芳澤氏の意見にある如く國防費に比しては國道全體の改良費の如きは九牛の一毛に過ぎないのである。之を繼續事業として施行し而かも曩年の經驗に鑑み單に財政難の理由に依り改良を中止の状態に陥らしむか如きことながらしむるならば、自動車製造事業法は跛行的ならず克く其法の活用を見また立法の目的を達成するものであらう。

昭和十一年度に於ける道路改良事業費を検討するに(一)

昭和十一年度に引續き特殊國道改良の爲めに三十萬圓、府縣

道路改良費補助（工事費の三分の一）の爲めに四百三十萬圓と事務費十四萬三千圓。（二）政府直轄施工の國道改良費の爲めに四百三十八萬七千六百五十七圓。（三）新京濱國道外六路線の六ヶ年度繼續費の爲めに三百七十萬圓（六ヶ年總額千九百二十萬圓）である。

顧るに道路國策の確立が我國運進展上緊要なることは政府當局に於ても夙に痛感せる所であつて之が前驅の方策として先づ道路法の制定を必要とし漸く大正八年其の實現を見るを得た、それで該法の實施に伴ひ道路會議を設けて衆知に諸り國費二億八千餘萬圓を以て翌大正九年から向三十箇年間に亘り國道約七千八百五十五糎（約二千里）特殊國道（軍事國道）約二百七十五糎（約七十里）府縣道千五百七十糎（約四百里）及六大都市に於ける街路の改良が計畫せられたのである。然るに該計畫は大正十一年度迄の三ヶ年間は豫定年割額に依りて其の事業を遂行したが同年二年度に至つて關東大震災の爲め國の財政緊縮方針が立てられたので道路改良事業は著しく制限を加へられ爾來五ヶ年間は僅かに既定年割額の四割乃至三割五分を實行し得たに止まつた。

其の後本邦に於ける交通機關は俄然鐵道より自動車に推移して其の發達は加速度を以て眞に日進月歩の急激なるものとなつた。茲に於て昭和八年政府は更に土木會議を開いて第二次道路改良計畫案を立て同會議の決議を求めたのである。それは昭和九年度以降二十箇年間に亘り八億餘萬圓の巨費を以て國道六千九百三糎（國直營）、特殊國道二百七十五糎、府縣道二萬四百二十二糎（國庫補助）の改良を企てたのであるが現在に於ては其の實現容易ならざる事情にあるのである。然るに産業開發の促進と國防施設の急迫は一段道路改良の緊切なるを告げたので現内相は此の情勢を看取し義日約一億萬圓を以て道路改良の五箇年計畫を策したこと我が傳へらる吾等は其の恰當なる國策なるを思ひ速かに之が實現を見んことを祈るものである。廣田内閣が「庶政一新」との意圖を披瀝して國政革新の方針を國民に公にした、其の方針に出づるの國策は固より多岐に亘るべきは敢て言を要しないが就中道路國策の如きは緊急中の緊急を告ぐるものであることを切言する。庶幾くは内務當局と云はず財務當局も將又軍部に於ても茲に着意せられよろしく積極的計畫を立て以て國運躍進の途に出でられんことを。